

「金融庁を騙る詐欺」にご注意下さい！！

架空の巨額資金の提供をほのめかし、手数料を詐取する詐欺を「M資金詐欺」といいます。実在するかのような資金名を騙るなどその手口は巧妙化しています。

最近、金融機関の役員が標的とされ、金融庁職員（長官、監督当局等）を名乗り、預金口座の番号を聞き出す等して財産を狙う詐欺が多発しています。

—こんなケースご注意ください—

- ①金融庁職員を名乗る者から電話があり、「銀行の顧客名簿が流出し、あなたの個人情報漏えいした。クレジットカードが不正に作成された恐れがある。調査に当たり、口座名義人や口座番号、生年月日等を確認したい。」などと言って個人情報を聞き出した。
- ②警察、銀行等を名乗る者から電話があり、口座が不正に利用されており、後ほど金融庁から連絡が入ると言われた。その直後、金融庁を名乗る者が調査のために訪ねてきたので、キャッシュカードを預け、暗証番号も伝えてしまった。

—だまされないために—

- 金融庁職員や金融機関職員が個人に対し、電話口で口座番号や生年月日等の個人情報をお聞きすることはありません
- 金融庁職員や金融機関職員がご自宅を訪ねてキャッシュカードをお預かりしたり、暗証番号をお聞きすることはありません。
- 少しでも不審に感じたら、すぐに警察・ご家族・当金庫お取引店にご相談下さい。